

事務局だより

第180号 令和3年9月17日発行
(公社)下松市シルバー人材センター
電話 44-2600
FAX 44-2602

☆ 秋の気配が感じられるようになってきました

今年の夏は、災害級の大雨と厳しい暑さが続きましたが、9月に入り、朝夕はしのぎやすくなったように感じます。季節が変わる時期は、体調を崩しがちになりますので、十分な健康管理をして就業に励んでください。

当センター事務所のあります下松市勤労者総合福祉センターの改修工事は順調に進み、予定どおり10月から通常の利用ができるようになります。皆さんのお越しをお待ちしております。

☆ 理事会の開催について

令和3年度第2回理事会が次のとおり開催されます。

開催日時 令和3年9月28日(火) 13時30分から

開催場所 下松市勤労者総合福祉センター2階 研修室

☆ センター事業普及啓発促進について

毎年10月の第3土曜日に開催しておりました「ボランティア奉仕作業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、今年度も昨年と同様に「ほしらんどくだまつ」交流プロムナードにおいて当センターの事業を紹介するパネル展示を実施します。

展示期間 10月18日(月)～10月30日(土)

☆ 就業中の事故状況について

「安全だより」に掲載できなかった事故状況について報告します。

(令和3年4月～8月)

● 傷害事故

場所	下松スポーツ公園(公園維持管理)
内容	除草作業中、マダニに刺される。

● 物損事故

場所	桜町(個人宅)
内容	除草作業中に散水用ビニール製ホースを切断。
場所	恋ヶ浜緑地(草刈)
内容	草刈作業中に浄化槽関連の電源コードを切断。
場所	ほしのさと(施設管理)
内容	草刈作業中に飛び石で、乗用車のフロントガラスを破損。
場所	花岡小学校(草刈)
内容	草刈作業中、飛び石で、校舎の窓ガラスを破損。
場所	旗岡(アパート)(室内清掃)
内容	室内清掃後に洗面台蛇口を長時間解放したため、水飛沫により壁を汚損。

“会員の皆さん 安全就業に努めましょう！”

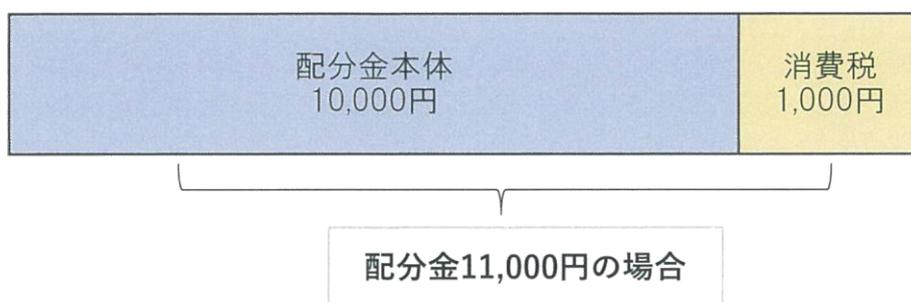
※裏面に配分金と消費税に関するお知らせを記載しております。

センターが会員の皆さんにお支払いする配分金について ～配分金には消費税が含まれています～

1 現在（令和3年9月）

○センターが会員のみなさんにお支払いする配分金には、発注者から預かった消費税が含まれています。

この消費税は、本来、国（税務署）に納めるものですが、会員の皆さんは消費税免税事業者（年間の課税売上高が1,000万円以下）なので、納める必要はありません。



2 インボイス制度が始まると（令和5年10月1日～）

①インボイス制度が始まっても、会員の皆さんにはこれまでどおり発注者から預かった消費税を含めてお支払いします。会員の皆さんは、消費税免税事業者なので、引き続きこの消費税を国に納める必要はありません。

ただし、センターはインボイス制度施行後、消費税免税事業者である会員さんとの取引について、消費税の仕入税額控除が認められなくなり、新たな納税コストが発生します。

②センターでは、発注者との料金交渉や業務効率化等により、会員の皆さんの配分金額に影響が及ばないように努めてまいります。センターの経営事情が厳しくなることについて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。